

# 注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成18年度病害虫発生予察注意報第2号

## 麦類 赤かび病

1. 発生地域（対象地域） 県下全域
2. 発生時期 4月下旬以降
3. 発生程度 多
4. 注意報発令の根拠
  - (1) 麦類の出穂期以降断続的に降雨があり、本病の発生に好適な条件が続いている。
  - (2) 福岡管区气象台発表の4月14日付けの気象予報によると向こう1か月の気温は平年並か高い見込みであり、本病の発生が多くなることが予想される。
5. 防除法等
  - (1) 薬剤散布は防除適期である開花最盛期（出穂の概ね7日後）、二条大麦の場合は穂揃い期に行う。1回目の防除から7～10日後に2回目の防除を行うと防除効果が高まる。
  - (2) 既に防除適期を迎えた圃場で薬剤散布を行っていない場合は早急に防除を行う。
  - (3) 薬剤散布にあたっては使用基準を遵守する。なお、本病防除の主要薬剤であるチオファネートメチル剤は昨年登録内容が変更され、使用時期及び使用回数が表2のとおりとなったので注意する。

表1 各品種の出穂期（総合農林試験場、諫早市）

品 種 名	出穂期（平年値）
ニシノチカラ	4月 3日（3月31日）
ニシノホシ	4月 3日（3月30日）
イチバンボシ	4月 3日（3月30日）
御 島 裸	4月12日（4月 7日）
チクゴイズミ	4月11日（4月 7日）
シロガネコムギ	4月11日（4月 7日）

注) 平年値はH13～17年の平均

表2 チオファネートメチル剤の使用時期と回数

薬 剤 名	作 物 名	使 用 時 期	本 剤 の 使 用 回 数
トップジンM粉剤 トップジンM水和剤	小麦	収穫14日前まで	3回以内 ( <u>出穂期以降は1回以内</u> )
	麦類（小麦を除く）	収穫30日前まで	